



一時保育のご案内

令和8年4月

町立保育園では、保護者の就労や育児疲れなど、家庭での保育が一時的に困難となる場合、お子さんを一時的にお預かりする「一時保育」を実施しています。

利用内容

1. 非定型的保育サービス

保護者の就労、就学、職業訓練などにより、断続的に家庭での保育が困難となるお子さんの場合、週3日を限度にお預かりします。

2. 緊急的保育サービス

保護者の傷病・通院・入院・出産（里帰り出産を含む）、家族等の看護・介護、冠婚葬祭、社会的奉仕活動、事故・災害、育児に伴う心理的・肉体的負担を解消するなどの理由により、緊急かつ一時的に家庭での保育が困難になるお子さんの場合、週3日または月1.2日を限度にお預かりします。

対象児童

愛川町在住で、
満1歳以上から小学校就学前までの児童
(離乳食の対応はしていません)

実施保育園

中津保育園 中津544 (中津小学校のとなり)
電話：046-285-0084

保育利用日・時間

月曜日から金曜日（土・日・祝・年末年始は休み）
午前8時30分から午後4時30分まで
(1時間単位で利用できます)

*ただし、空き状況等によりご希望の利用日・時間での利用ができない場合があります。

一時保育利用料

単位	年齢	金額
1時間	1・2歳児	300円
	3歳児	200円
	4歳以上児	100円
給食1回につき		300円
おやつ1回につき		50円

※予約終了時間を超えた場合は追加料金が発生します。(1時間単位の金額)

※お支払いは、当日、お迎えの際に現金にて保育園へお支払いいただきます。

※領収書は保管をお願いします。

利用方法

予約受付時間 月曜日～金曜日
午前12時から午後5時まで

- 1 面接の申し込み
↓
利用を希望される保育園へ直接申し込みください。
電話でも承ります。
- 2 面接
(緊急の場合を除き、原則、事前に面接が必要です。)
・申請書、保育面接カードの記入
・利用内容によって、就労証明書や病院の領収書、母子健康手帳の写し等の提出が必要となります。
- 3 一時保育利用開始

予約は、非定型的保育サービスは2か月前にあたる月の初日から、緊急的保育サービスでは1か月前にあたる月の初日からできます。

※ご利用の理由により、予約を優先する場合がありますので、ご承知ください。

※予約をキャンセルするときは、早めにご連絡をお願いします。

※利用時間から15分以上連絡がない場合は、キャンセルとします。



持ち物 すべての持ち物に、名前をはっきりと大きく記入してください。

- ・着替え（2～3組 下着・靴下も含む）
- ・おむつ、おしりふき
- ・汚れ物入れ袋（スーパーの袋など）
- ・お手ふきタオル（ひも付き）
- ・エプロン、おしぼりタオル（1、2歳児で給食・おやつを食べる場合）
- ・布団（継続的に一時保育を利用する場合）
- ・水筒またはストローマグなど



服 装

- ・動きやすいもの
- ・汚れてもよいもの



一時保育を利用するにあたり

- ◎ 幼い子どもは、知らない場所やなじみのない環境で長い時間を過ごすことが得意ではありません。不安感も強いいため、一時保育には難しさが伴います。その分、ご家族と保育園でお子さんの状態を確かめ合いながら、お子さんが少しでも楽しく過ごせるようにしましょう。
- ◎ 小集団での生活になりますと、お子さん同士ぶつかったり、トラブルからケンカになったりすることもあります。十分注意して保育していますが、小さなケガをすることがあるかもしれませんのでご承知おきください。
- ◎ 送り迎えは、保護者または保護者に代わる方をお願いします。その際は、必ず職員の確認を受けてください。
- ◎ 利用する日の健康状態、精神面で普通と違う点や、気がかりなところがあるときは、職員にお伝えください。また、健康状態確認のため、検温（登園前に測る）・睡眠時間・食事の様子をチェック表に記入してください。
- ◎ 取り決められた保育時間を守ってください。やむを得ない事情で超過してしまうときは、必ず保育園にご連絡ください。
- ◎ ぜんそく、アレルギーなど特異的な体質がある場合は事前にお知らせください。

